

令和元年度第3回岩手県子ども・子育て会議 議事録

日時：令和元年9月12日(木)14:00～

場所：岩手県産業会館

1 開会

○大内少子化・子育て支援担当課長

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

私は、子ども子育て支援課 少子化・子育て支援担当課長の大内と申します。

本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、只今から「令和元年度 第3回岩手県子ども・子育て会議」を開会いたします。

はじめに、本日まで出席いただいている委員の皆様は、委員総数25名のうち18名であり、過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の会議は、公開となっておりますので、ご了承願います。

本日のご出席者ですが、お手元の出席者名簿に記載しておりますので、全員のご紹介につきましては省略させていただきます。

2 報告

岩手県社会的養育推進計画の検討状況

岩手県子どもの生活実態調査結果の検討状況

○大内少子化・子育て支援担当課長

続きまして、2の報告に入らせていただきます。

それでは、岩手県子ども・子育て会議条例の第3条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行を遠山会長にお願いいたします。

○遠山会長

それでは、次第に従い進めて参ります。

円滑な議事進行につきまして、皆様どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

次第の「2 報告」の(1) 岩手県社会的養育推進計画の検討状況について、事務局より説明をお願いします。

○高橋子ども家庭担当課長

子ども子育て支援課 子ども家庭担当課長の高橋と申します。

報告事項の1 岩手県社会的養育推進計画の検討状況について御報告申し上げます。

この、岩手県社会的養育推進計画につきましては、いわて子どもプランの部門別計画に位置付けているものですが、別途検討会を開催するなどして策定作業を進めて参りました。

今般、計画の素案をとりまとめましたので、その概要を御説明いたします。

それでは、お手元の資料 1、A 3 の 1 枚ものの資料を御覧願います。

まず、資料の一番上の右側のところに記載しております、「計画の性格」についてでございます。

児童虐待など、家庭環境に恵まれない子どもたちを社会全体で守り、育んでいくといったことを社会的養育と呼んでおりまして、その中でも、公的責任で確実に支援を行っていくというような場合を、社会的養護と呼んでおります。

この社会的養護を必要とする子どもたちが、適切な支援やケアを受けながら、家庭的な環境の下で養育されるための取組などを推進するため、国の通知に基づいて策定する計画でございます。

策定の経緯につきまして、その下のところを御覧願います。

平成 23 年度に、国の有識者会議のとりまとめが示されまして、原則として、一般家庭の里親などによる家庭的な環境の下で養護することを優先するとされました。

そして、施設で養護する場合もできるだけ家庭的な環境に変えていくということが示されました。

これを踏まえまして、本県では、平成 26 年度に「岩手県家庭的養護推進計画」を平成 41 年度・令和 11 年度までの 15 年計画として策定しまして、里親委託の推進や、乳児院や児童養護施設等の小規模化等に取り組んでまいりました。

その後、児童福祉法の改正がありまして、これを踏まえて平成 29 年に社会的養育ビジョンが国から示され、家庭的養育優先原則を徹底することとされました。

また、里親委託率を乳幼児は 75%、学童期以降は 50%とするという国の目標が示されまして、各都道府県において、実情を踏まえながら目標を定めることとされております。

また、このビジョンでは、子どもの権利擁護等、様々な項目が示されておりまして、この項目を網羅する計画を、今年度中に策定することとされております。

これを受けて、資料の右側に記載しておりますとおり、「岩手県社会的養育推進計画」の検討を進めて参りました。

計画の期間は、令和 11 年度までの 10 年間とされておりまして、終了時期は、現行計画と同じとなります。

次に、資料の左側、「社会的養護をめぐる状況」を御覧願います。

まず、本県の児童人口につきましては、少子化に伴いまして、減少傾向が続いております。

2 のグラフは、乳児院、児童養護施設、里親等に措置される要保護児童につきまして、棒グラフはその実数、折れ線グラフは、県内の児童人口に占める割合を示しているものでございます。

平成 28 年度に原因がはっきり分かりませんが、若干減少したあと、再び増加する傾向となっております。

3の養護相談件数につきましては、これは、大部分を虐待に関する相談が占めておりますけれども、年々増加しております、平成30年度は過去最高の件数となっております。

4の一時保護児童数につきましても、児童虐待相談等の増加に伴いまして、年々増加しております。

こうした現状を踏まえて検討してきたものでございます。

計画素案の骨子につきまして、資料の右側の真ん中から下のところを御覧願います。

まず、項目の1、子どもの権利擁護の取組としまして、施設等で、日常的に子どもの気持ちや意見をくみ取るような機会を確実に確保するほか、第三者機関を活用するといったような、子どもの意見を代弁、権利を擁護する方策を検討することとしております。

2の市町村の子ども家庭支援体制の構築につきましては、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて市町村を支援していくこととしております。

次に3では、各年度における代替養育、つまり、施設入所や里親委託などを必要とする児童数の見込みを示すこととされております。

この数値につきましては、昨今、児童虐待相談対応が急増していることなどを考慮しますと、今後、さらに増加する可能性が高いと考えられますので、将来、代替養育を必要とする子どもたちが確実に支援を受けられるように算出した結果、令和11年度の見込みは516人、99人の増と見込んでいるものでございます。

4の里親等への委託の推進につきましては、原則は、里親等の家庭的養護を優先することとされていますが、子どもたちの中には、専門的なケアが必要な子どもなど、施設で養護する方が適切な場合もあります。

また、保護者の中には、施設に預けるのであればよいけれども、里親は子どもをとられるというような感情が働くなどして、里親委託に同意しないというケースもありますので、そういったことも想定しながら、里親委託率の目標を、47.9%と設定しております。

今後、里親委託の推進に向けまして、里親支援専門の児童福祉司の各児童相談所への配置のほか、里親のリクルートや研修、相談などの支援を、各施設等と連携して取り組んでいく計画としております。

5のパーマネンシー保障につきましては、永続的で安定した家庭環境を確保するというものでありまして、特別養子縁組を必要とする子どもや養親を支援していくものでございます。

6の施設の小規模かつ地域分散化、高機能化・機能移転につきましては、家庭的な環境の提供と併せまして、高度なケアを必要とする子どもへの対応や、里親支援など、様々な役割を施設に担っていただけるよう、支援していくこととしております。

7の一時保護環境の充実に向けた取組につきましては、安全・安心な一時保護環境の

整備に向けて、施設の改修や建替などを推進すること、そして、保護された児童の権利擁護を徹底することとしております。

8の社会的養護自立支援の推進につきましては、施設や里親委託などの社会的養護を離れたあとも、社会で円滑に自立して暮らしていけるように、困ったときに相談できる場所を設置するなどの取組を継続しますほか、さらなる拡充を検討していくこととしております。

9の児童相談所の強化につきましては、児童福祉司などの専門職員の増員と資質向上などに取り組むほか、中核市の児童相談所設置について、盛岡市の意向を確認しながら、支援を行っていくこととしております。

最後に策定スケジュールにつきまして、資料の中央のところを御覧願います。

毎年度、各乳児院・児童養護施設等の施設長や、里親会、児童相談所長等で構成する家庭的養育推進検討会という会議を開催しておりますので、この枠組みを活用しまして、昨年度は2回、今年度は名称を社会的養育推進検討会と変更して3回開催しておりますほか、昨年度は施設に入所している児童との意見交換会、各施設へのヒアリングを行うなどして、検討してきたものでございます。

今後は、さらに具体的な取組を盛り込むなどして中間案の策定を進めまして、12月に今年度4回目の検討会、パブリックコメント等を行って、年明けを予定しております、子ども子育て会議で御報告申し上げましてから、最終案をとりまとめまして、岩手県社会福祉審議会、県議会常任委員会で報告する予定としております。

以上でございます。

○遠山会長

ご報告ありがとうございます。この報告に関しまして、委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次第の報告のところ2番目、岩手県子どもの生活実態調査結果の検討状況ということご報告をお願いいたします。

○才川主任主査

子ども子育て支援課の才川と申します。

岩手県子どもの生活実態調査結果の検討状況について、御説明いたします。

資料2を、御覧願います。

県では、「いわての子どもの貧困対策推進計画」の見直しに当たり、子どもの生活実態、保護者の就業・収入状況、子育て支援施策の利用意向等を把握し、実態を踏まえた具体的な取組等の検討を行うための、基礎データを得るため、昨年8月に、岩手県子どもの生活実態調査を実施いたしました。

本年2月に、単純集計結果を、速報値として公表しており、現在、詳細な分析を進め

ているところであります。

1の検討経過についてであります。調査結果の分析につきましては、岩手県子どもの生活実態調査結果検討委員会を設置し、これまで2回にわたり、分析方法や、分析から見える課題等について、御検討いただいております。

検討委員会では、分析方法に関する御助言のほか、子どもの自己肯定感などの項目については、収入階層や世帯類型以外の視点で、背景を丁寧にみていく必要があることや様々な支援メニューがあるが、制度が浸透しておらず、必要な支援につながっていない、経済的支援を充実していくのは難しい、相談や就労支援等の機会の提供や、アクセス、サービスの質の向上を図る必要がある。それから、貧困対策は、福祉だけでなく、学校や企業など、いろいろなところが努力をする必要があるなど、様々な御意見をいただいております。

2の今後のスケジュールについてであります。検討委員会における分析結果を踏まえ、同じ委員によります、子どもの貧困対策推進計画部会において、対応方策を検討し、今年度中に、いわての子どもの貧困対策推進計画を策定することとしております。

現在、想定している日程は、以下のとおりでありますので御覧願います。

なお、調査結果につきましては、改めて説明の場を設けたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、岩手県子どもの生活実態調査結果の検討状況について御報告申し上げます。

○遠山会長

ありがとうございました。大きな調査をされたわけですが、この結果を今、検討中ということですね。改めてこの会議でもご報告があるということですので、ここは中間報告と申しますか、現状の報告ということですが、今の説明について、何かご質問等がありますでしょうか。それでは、この調査については、またご報告いただく機会がありますので、その時をお願いいたします。

それでは、次第の3番議題に入ります。

次期の子どもプラン中間案につきまして、ご説明をお願いいたします。

3 議題

次期「いわて子どもプラン」中間案について

○菅原主査

子ども子育て支援課、少子化対策担当の菅原でございます。いつもお世話になっております。私からは、「いわて子どもプラン」の中間案につきまして、お配りしております資料3-1から3-4によりご説明いたします。

はじめに、それぞれの資料の概略につきましてご説明いたします。

資料3-1、第2回会議におけるプラン（素案）に対する意見への対応状況ですが、前回の子ども・子育て会議で、委員の皆様から頂戴いたしました意見につきまして、プラン中間案への反映状況などを整理したものでございます。

次に、資料3-2、「いわて子どもプラン」（中間案）における主な変更点についてですが、プランの中間案において、委員の皆様から頂いた意見に基づいて修正等行った箇所以外で、変更をしている主な箇所について整理しております。

そして、資料3-3が、いわて子どもプランの中間案でございます。

素案から中間案にかけて、追加、修正を行っている個所につきましては、二重下線を引いております。また、現行のプランからの変更箇所につきましては、一本線の下線を引いたまま残しております。

資料3-4は、プラン改定の概要でございます。こちらは前回の会議でもお配りしたものと同一のものでございますので、ご参考としていただければと思います。

改めまして、資料3-1をご覧ください。こちらの表が前回、委員の皆様から頂いた意見に対し、プランの中間案においてどのように対応しているか、整理をしたものでございます。

左から、ご発言いただいた委員のお名前、項目欄はプランにおいて該当する箇所、意見概要欄はご意見内容を整理したもの、対応状況欄は、プラン中間案にどのように反映されているか、あるいはプランの内容に関するご意見ではなかったものにつきましては、その意見に対する県の考え方等について記載しております。

決定への反映状況欄は、上段のワク囲みにあります通り、AからFまでで分類しております。Aが、ご意見をプラン中間案にすべて反映、Bが一部を反映、Cがプランの修正等はありませんが、すでに記述があるなど意見とプランの趣旨が同一であるもの、Dがプランの修正等を行わず、子どもの貧困対策推進計画などの個別計画においてご意見を反映させていく考えであるものや、プランを進める上での具体的な取り組みの中で、参考とさせていただくもの、EがA・B・Dのいずれでの対応も難しいと考えているもの、Fがその他として、プランの内容に関する質問等ということで整理しております。

次の欄が、修正等行っている個所について、プラン素案における記載内容と、中間案における記載内容を並べております。最後が担当課となっております。

なお、対応状況の欄の末尾に、中間案で修正等行っているページ数を記載しておりますので、少々お手間でございますが、資料3-3の該当するページも併せてご覧いただければと思います。

それでは内容についてご説明いたします。

No.1は、プラン推進のための役割の項目において、保育関係の役割の記載がないというご意見でございますが、記載内容（プラン中間案）のとおり、保育施設の役割について追加で記載しております。資料3-3のページ数で申しますと、56ページに追記し

ております。

ページをおめくりいただき、No.2は、乳幼児期において非認知的能力、自己肯定感であったり、粘り強く物事に取り組む力であったりを獲得することを意識した内容を、とのご意見でございます。対応としましては、一つ目は、幼児教育、保育にかかわる職員の研修に関して、また、子ども全般にかかわる項目として、子どもの健全育成の個所において、「生涯にわたる生きる力の基礎を培う」という表現を加えるよう、内容を修正してございます。資料3-3のページ数は、35ページと41ページでございます。また、補足説明として、幼稚園、幼児教育の現場での具体的な取組等について記載しておりますので、後ほどご覧ください。

ページをおめくりいただき、No.3は障がい児支援に関しまして、より早期に支援が行われるよう、取組の強化についてのご意見でございます。対応としましては、県立療育センターにおける小児医療提供体制の充実、医療機関や児童発達支援事業所等と連携した支援体制の充実について内容を加えてございます。資料3-3のページ数は、33ページでございます。

No.4は、子どもプランやその他の個別計画につきまして、数が多く、同時に示されても対応の現場では理解しきれないため、周知の徹底をとというご意見でございます。説明を丁寧に行うとともに、各計画の関係性が理解しやすくするよう、プランと個別計画の関連を整理しました対応表を新たに作成し、お示ししたいと考えております。

No.5は、子どもの貧困対策やひとり親自立支援の計画の策定において、支援者ではなく、当事者の意見をどうやって取り入れていくのかというご意見でございました。昨年度実施をしました、子どもの生活実態調査において、当事者である子どもやその保護者からの意見を直接いただいているほか、今後、ひとり親を対象とする講習会の場などでアンケートを実施することなどにより、さらに意見を取り入れてまいりたいと考えております。

No.6は、児童相談所における児童虐待対応専門チームという記述が、実態に即していないのではないかとのご意見であり、児童福祉法の記載をもとに記述の仕方を修正しております。資料3-3のページ数は、44ページでございます。

No.7は、里親支援に関しては、児童相談所のみが実施すると読める書きぶりになっているとのご意見で、中間案45ページでございます、児童相談所が、に続く「中心となり」という語句を除くことで、その他の関係機関も里親支援の主体であることが伝わるような記述内容に修正しております。

ページをおめくりいただき、No.8も同じ部分からでございます、児童相談所における里親支援に関して、専任の児童福祉司の配置について記載を、とのご意見に対しまして、専任の里親養育支援児童福祉司の配置について記述を追加しております。

No.9は、子どもの生活実態調査の結果の情報提供に関するご質問で、今回の会議で検討委員会における検討状況をご説明しましたほか、結果につきましても適宜ご報告する

こととしております。

No.10 は、プランと個別の計画との関連性についてのご質問で、先ほども No. 4 で 説明しました通り、プランと個別計画の関連を整理しました対応表を新たに作成し、資料編として追加をしたいと考えております。

No.11 は、学校におけるスポーツや文化活動に関し、少子化等の影響により、これまでと同様の体制で取り組むことが難しくなることから、地域との連携など、環境の整備について考えてほしいとのご意見でございますが、各学校では「希望協いわて元気・体力アップ 60 運動」に基づき「家庭・地域との連携」についても取組を進めているところでございます。そういった部分も含めまして、こちらのご意見につきまして、今後の取組の参考とさせていただきます。

No.12 は、自然災害の発生時における、保育施設と災害対応の関係機関との連携に関してのご意見でございます。資料 3-3 の 30 ページでございますが、自然災害への対策に関し、こちらに保育現場の記述を追加しまして、地域と一体となった防災体制づくりについてのご説明をより丁寧に行うことといたします。

ページをおめくりいただき、No.13 でございます。新たな危機ということが懸念されている中で、その部分に関しての記載をするべきではないかとのご意見でございますが、具体的には、弾道ミサイルの発射、学校に対する犯罪予告、テロ行為、インターネット上の犯罪被害といったことを想定してのご意見でございました。

学校に対する犯罪予告、テロ行為に関しまして、資料 3-3 の 29 ページでございますが、学校管理下における安全の確保に関する記述を追加しております。弾道ミサイルの発射に関しましては、30 ページでございます。自然災害「等」から子ども達を守るための、「等」という表現を追加いたしまして、ミサイル発射やその他の危機事象全般への対応についての記載といたします。また、インターネット上の犯罪被害に関しましては、41 ページに関連する記述がございますので、ご意見とプラン内容の趣旨が同一であると整理させていただきました。

No.14 は、28 ページの項目名の「子どもを交通事故や犯罪等から守ります」に、自然災害についても記載を、というご意見でございまして、その通りに修正してございます。

No.15 は、災害時における保育施設に対する災害情報の提供に関してのご意見でございますが、住民や団体等に対する気象予報や警報などの広報は、市町村において実施しているため、市町村と災害時の情報共有を図ることの記載を追加しております。30 ページでございます。

ページをおめくりいただき、No.16 は、具体的に八幡平市を例とした災害発生時における関係機関の連携についてのご意見でございました。災害時の対応につきましては、各地域において、地域事情等を踏まえて対応いただいているところであり、県としましては、研修の場などを通じ、関係機関が連携することの重要性についてお伝えしていきたいと考えております。

No.17 は、スマートフォンなどのゲームが、小さい子どもに与える影響に関して、保護者に対しての注意喚起を含めた内容について記載してはどうかとのご意見でございますが、この部分に関しましては、国からの技術的な助言等がない状況でございますが、国における検討状況を含め情報収集を行いながら、研究を進めさせていただきたいと思っております。

No.18 は、児童虐待の予防に関しまして、産科と小児科の連携についての仕組みづくりを、というご意見でございます。非常に重要な論点についてご提言いただいているところでありますが、こちらは、個別計画に当たります児童虐待防止アクションプランについて、来年度行うこととしている、プランの見直しの中で具体的な検討を行うことといたします。

最後のNo.19 は、乳幼児とのふれあい体験についてのご意見でございます。委員もおっしゃっているとおり、子どもプランの中にすでに関係する記述がございますので、ここでは具体的な取組について補足説明をさせていただいております。記載ページは47ページです。

続きまして、資料の3-2をご覧ください。一枚物の資料でございます。また、その後に参考資料があるかと思っております。

プランの中間案において、委員の皆様から頂いた意見に基づいて修正等行った箇所以外の、変更をしている主な箇所について整理をしております。

まず、中間案の1ページ目、表紙でございますが、副題をつけてございます。「安心して子どもを生み育てられるいわてを目指して」と副題しておりますが、新しい「いわて県民計画（2019～2028）」の政策推進プランの政策項目として、同様の項目がございまして、そこからの表現を引用しているところでございます。

No.2 は、目次を追加したことでございます。

つぎに、No.3 ですが、中間案の13ページをご覧ください。（7）の収入階級別の雇用者数の割合についてですが、グラフの元となるデータの集計に誤りがございまして、図1の20歳代男性と、図2の30歳代男性のグラフを両方とも修正したほか、その下の説明の文章を修正しております。大変申し訳ございませんでした。

No.4 は、素案で空欄となっていた、子どもの生活実態調査の結果に基づく記述につきまして追加をしております。ページ数は37ページでございます。

No.5 は、子どもプランの進捗状況の参考とするための、主な指標についてでございます。中間案の50ページをお開き下さい。

子どもプランの主な指標につきましては、「いわて県民計画（2019～2028）」のアクションプランの中から、関連する指標を用いることとしておりますが、アクションプランの一つであります、政策推進プランにおいて掲げている、いわて幸福関連指標から、特に関連のある、合計特殊出生率と保育施設における待機児童数の二つの指標と、その下位の指標に当たる具体的推進方策指標から、プランの具体的推進項目に関連する指標に

ついて、それぞれピックアップをしております。参考資料としまして、「いわて県民計画（2019～2028）」のアクションプランの一つである、政策推進プランの抜粋をお付けしております。なお、現行の子どもプランでは、県民計画に記載している指標をそのままの順番で掲載しておりますが、お配りしているプランの冊子で言うところの 48、49 ページになります、今回は、子どもプランの項目の順番に指標を並べ替えて掲載することといたします。

また、政策推進プランに指標がない項目につきましては、同じく県民計画のアクションプランの一つであります、復興推進プランの指標を用いております。

説明は以上でございます。

○遠山会長

ありがとうございます。前は8月の21日でしたか。その時の委員の皆様のご意見を踏まえて修正が行われているということでございます。そして、新しく中間案というものが示されたわけですが、前回の会議でいただいたご意見等への対応として、あるいは、ちゃんと扱われていないとか、こういう発言をしたはずだがないというようなことがないか、あるいは、この対応はおかしいのではないかとといった疑問がないか、あるいは、修正に対するご意見等がありましたら、上げていただければと思います。そのほかのことでも、中間案をご覧になって新たにということでも、ありましたらお願いいたします。

○遠藤委員

色々のご意見を取り上げていただきありがとうございました。37 ページをご覧いただきたいのですが、「子育て家庭の経済的な支援の充実に努めます」の黒ポチの2番目に保育料について、「幼児教育、保育の無償化のほか同時入所、第3子以降の無償化などその負担軽減が図られています、より一層保護者の負担軽減が図られるよう国に要望します。」と書いてございますけど、幼児教育は3歳以上ということで無償化対象ですが、保育の無償化は、保育の標準を利用している皆様方の3、4、5歳は無償ですが、0、1、2歳は無償じゃないので、ここところが明確になるように示して、より一層のところ、0、1、2も無償化するよう、そして保護者の負担軽減につながるよう、ということになるとより分かりやすいかなと思いました。

○遠山会長

読み方、書き方という問題もございませうかね。いかがでしょうか。

○大内少子化・子育て支援担当課長

御指摘いただいたとおり、0から2歳未満については無償化対象外となっております

ので、明確となるように表現は検討してまいります。

○遠山会長

それではよろしく願いいたします。他に委員の皆様からご意見ございますでしょうか。

○佐藤伸一委員

色々申し上げたこと、ご迷惑をおかけしましたが、御検討いただき、御配慮いただきましたこと感謝申し上げます。資料の3-1の8番になりますが、私が上げた里親専任の職員を置くべきじゃないかということ、取入れていただきましたこと感謝申し上げます。これもおかしいかもしれませんが、岩手県の場合、ここを増やすのであればこちらを減らさないという、4階との色々なやり取りが出てこようと思っておりますので、せっかく里親担当福祉司は増やしたけれども、その分虐待対応の福祉司が減ったとか、子ども子育て支援課の職員が減らされたとか、そういうことがないようにと思っておりますので、今後とも御配慮いただきますよう申し上げます。まずは感謝申し上げます。

○遠山会長

ありがとうございます。これはよろしいですかね。他にいかがでしょうか。

○両川委員

また繋がり無しで余計なことを言うかもしれないですけども、実は震災の時に、子どもたちの肥満がすごく増えていたと。それは元々、北東北の子供たちというのは肥満が多いということで、その健康に対するところの取組をどこかに入れていただいていた方がいいのではないかと。抜けているのか、私が見落としているのか分からないが、もし書いてあるなら確認させていただきたいと思っております。

○遠山会長

子どもたちの健康について、いかがでしょうか。

○熊谷主任主査

40ページの下から2番目のところでございますけれども、「心身とも健康に成長するためには、外遊び、運動・スポーツする時間と勉強する時間を年齢に応じてバランス良く保つことが必要であり、また、親が自らの健康づくりを進めながら、子どもの手本となって、家族みんなの健康保持に努めることも重要であることから、子どもと家族の健康・体力づくりを推進します。」というところで記載されていると捉えておりますけれども、よろしいでしょうか。

○両川委員

書いてあると言われれば書いてあると思いますが、何となく貧困のところであるとか、子どもの育ちのところであるとかは組んでいただいている、ただ、読んだときにすごく気になったのは、8年前の時に肥満が多いと言って、それが良くなっているのか、私は分からない。それがそのままだったりすると、それがどこかに、書いてありますけれども、もう少し、子どもたちが成人病になったり、急に言って申し訳ありませんが、ここに書いてあるということであれば。

○熊谷主任主査

小中高生の肥満でございますけれども、ご意見のとおり、北東北及び北海道の方は比較的肥満の多い地域とされております。岩手県においても肥満傾向児の出現率が全国平均を上回っているような状況でございます。委員のご意見でございますと、もう少し具体的に肥満の取り組みについて記載が、というところがございますので、検討させていただいて、記載させていただきたいと思っております。

○両川委員

唐突であれだったので、初めのころを思い出して、そういえばどうなっていたらどうかと思ひまして。入れれるのであればよろしく願いいたします。

○遠山会長

健康に暮らすためにということだけじゃなくて、そういう問題にもちゃんと眼がいていますというところだと思いますので、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

○両川委員

次期子どもプランの副題が、「安心して子どもを生き育てられるいわてを目指して」となっているが、これって大人が目線だと思ったところもあって、子どもが澁刺と生きていけるというようなイメージも欲しいかなと、見て感じたところです。安心して生き育てられるというのは親の視点なので、子どもが本当に生き生きと岩手で育っていくというようなイメージのプランの副題の方がいいかなと思ひました。感想です。

○遠山会長

ありがとうございます。安心しては誰かということですね。何かコメントございますでしょうか。

○門脇総括課長

非常に大事なところだと思いますが、具体なところについて、大人が目線ばかりであると。確かに今言われたようにその通りだなと思いました。例えば、児童福祉法の改正の関係につきましても、子どもの権利擁護が強く言われている所でございますし、そういった観点での子どもプランの策定ということもございますので、親の面、あるいは子どもさんからの両面のところで、再度このところについては検討させていただきます。

○遠山会長

ありがとうございます。

○佐藤伸一委員

先ほど、報告のところ、子どもの生活実態調査検討委員会の報告がございまして、貧困計画も同じくということでしたが、あと私が出席する会議は今回と1月までないと思いますので、最後に1点お伺いさせていただきますけれども、検討委員会での主な意見のところ、貧困対策は福祉だけでなく、学校や企業など色々ところが努力する必要があるという、このとおりだなと思います。子どもの貧困対策を福祉部門で所管するか、福祉にも、教育にも、産業労働にも関わるということで、部局横断のところ、所管するかというのは大きな課題だと思うのですが、この間の6月に参議院の厚生労働委員会に呼ばれたときにもお話してきましたけれども、子どもの貧困にしても、子どもの虐待にしても、親がどれだけ社会から大事にされているとか、親が就労を含めてちゃんとなさされていてとか、子育てをしている若いお父さんお母さんがどれだけ大事にされているか、そこがきちんとならないと、貧困も虐待も解決しないのではないかと、私が言っているわけではなくて、虐待に関わっている方とか、子ども食堂やっている方々とお話しても、皆さんそうおっしゃる。なので、ここに書いてある委員の方のご意見というのはそういうことを仰っているのではないかと思います。貧困の委員会でこれから色々御議論いただくとありますが、親の働き方とか、経済状況とか、あるいは親の育ちとか、そういうものが色々重なって、今の子どもに影響が行っちゃっているところがあるのではないかと、私なんかは思っておりますけれど、今から何かを変えろということではなくて、そういう点も含めて、御検討の折に、委員のみなさんは当然ご理解されていると思いますが、そういう点も含めてご協議いただければ大変ありがたいなということで、ご意見として申し上げさせていただきました。

○遠山会長

ありがとうございます。この会議の大塚先生はじめ、検討に加わっている方がいらっしゃいますので、佐藤委員のご意見を踏まえてということになると思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは先へ進みます。次第の3番目がおわり

ましたので、次第の4番その他です。ここでは、第4回岩手県子ども・子育て会議及び各部会の開催予定についてでございます。事務局からお願いいたします。

4 その他

第4回岩手県子ども・子育て会議及び各部会の開催予定について

○高橋子ども家庭担当課長

それでは、今後のスケジュールについて、御説明申し上げます。

お手元の資料4、A4の1枚ものの資料でございます。こちらを御覧願います。

今後、支援計画部会、子どもの貧困対策推進計画部会、ひとり親家庭等自立促進計画部会につきましては、大体同じようなスケジュールで進めて参りたいと考えておりました、今月下旬に第1回を開催して素案等の検討、10月下旬に第2回を開催して中間案の検討、年明け、1月中に第3回の部会を開催して、最終案の検討という流れで、各部門別計画の策定を進めて参りたいと考えてございます。

そして、資料の一番上の、子ども子育て会議でございますが、資料では次回、第4回を1月開催と記載しておりますが、こちらにつきまして、補足と訂正がございます。

先ほど、報告の2「子どもの生活実態調査結果の検討状況」のところで、今月下旬に、3回目の調査結果検討委員会を開催して、調査結果の中間報告書を取りまとめる予定と御説明申し上げました。

この、中間報告書につきましては、この子ども子育て会議の場で、どこよりも先に、御報告申し上げたいと考えております。

このため、当初の計画にはございませんでしたが、10月の上旬に改めて、子ども子育て会議を開催させていただきまして、内容を御報告申し上げたいと考えているものでございます。

現時点では、10月4日（金）とする方向で調整しているところでございまして、確定し次第、改めて、御連絡をいたします。

委員のみなさまには、御多忙のところ、大変恐縮でございますが、スケジュールの調整が可能であれば、御出席を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○遠山会長

当初4回でしたが、これがトータル5回になります。11月の任期交代の前にということです。部会の方の報告が今月一杯あたりで出てくるということで、それを受けてこの会議をもう一回開催したいということでございます。当初予定になかったことで、よろしくお願いいたします。

これで事務局の方からはよろしいでしょうか。

この際、委員の皆様からその他としてご発言ございますでしょうか。

○遠藤委員

その他というか、前にお願いさせて頂いた、保育施設への冷房の予算についてぜひ立てていただきたいと申し上げておりました。八幡平市のほうから、予算がつくかもしれないと連絡があり、御礼を兼ねまして、ありがとうございます。ただ、金額が予定よりかなり低かったので、少しでも冷房の設備を入れていこうと思います。ありがとうございました。

○遠山会長

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局からコメントをお願いいたします。

○門脇総括課長

本日も皆様にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。前回の第2回の会議におきましていただきました委員の皆様からのご意見ご提言を含めまして、本日はさらに踏み込んだ御議論をいただいたとっております。大変ありがとうございます。本日もいただきました中間案に対する意見といたしまして、保育料に関する記載の関係、里親委託推進のための児童相談所への専門職員の確実な配置と、それから子ども健康への取組をとということ、更に、副題ということで、子ども目線での検討ということで、大変大事な視点だと思っております。いただいたご意見、ご提言をしっかりと反映したいと考えてございます。また、本日のご説明の中でも申し上げましたが、各部会におきましてそれぞれの計画設計に向けました議論も本格化して参るところでございます。大変恐縮ではございますが、10月中には、委員の皆様にはご多忙のところ大変ご負担をおかけいたしますが、より充実したプラン、計画の策定に向けました4回目の子ども子育て会議の開催を予定させていただきました。何卒よろしくご協力を申し上げたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

○遠山会長

ありがとうございました。それでは、議事はこれで終了でございます。皆様ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

○大内少子・子育て支援担当課長

遠山会長様、ありがとうございました。

本日は、長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございました。

以上で、令和元年度第3回岩手県子ども・子育て会議を終了いたします。

なお、本日お配りいたしました資料につきましては、お手荷物でございますが、お持ち帰りいただきますようお願いいたします。

また、先ほども申し上げましたが、次回、第4回の子ども・子育て会議は、来月、10月4日に開催を予定しております。

子どもの生活実態調査結果の概要や、各部会での検討状況についてご報告をするとともに、個別計画に対するご意見をお伺いしたいと考えております。

以上でございます。本日は、ありがとうございました。